

『日本の超高齢社会における介護事情』

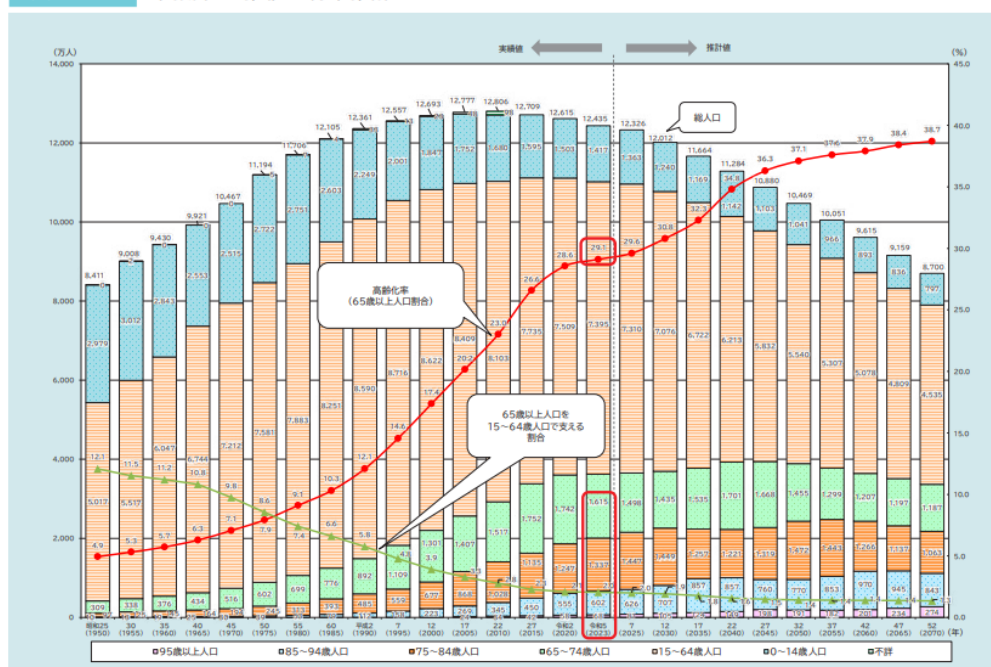
<日本の超高齢社会の実情>

日本では医療の発展と少子化の進行により、65歳以上の高齢者の割合は1950年以降増加し続け、2023年には総人口に占める高齢者の割合は29.1%となり、この割合は世界で1番高くなっています。

総人口に占める65歳以上の割合が7%以上だと高齢化社会、14%以上だと高齢社会、21%以上になると超高齢社会と呼び、日本は2010年から超高齢社会となりました。

またこの人口の高齢化は今後も続くとみられ、2040年には全人口の約35%、2070年には約40%が65歳以上の高齢者となると考えられ、「高齢化」は日本の最大の課題です。

図1-1 高齢化の推移と将来推計



【出典：令和6年版 高齢社会白書（概要）】

内閣府 <https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/gaiyou/pdf/1s1s2s.pdf>

このような世界に類を見ない超高齢社会を迎えている日本において、労働力不足による経済成長の低迷、高齢者の生活水準の低下、疾病患者の増大により現在の医療制度で対応しきれない、といった数多くの問題が発生しています。

これらの多くの問題に対応するため、日本では子育て支援による若者人口の増大（労働人口の増大）や、高齢者の雇用・就業対策の推進、高齢者の社会活動参加の推進、介護サービスの充実といった、国・地域で国民（特に高齢者）を支え、より豊かな日本となるよう対策を取っています。

<日本の介護保険制度について>

日本の介護を支えるものとして、介護保険制度というものがあります。

介護保険制度は、2000年に施行された制度ですが、介護が必要となった人を社会全体で支える仕組みとなっています。病気等にかかり介護が必要になった場合に、老人ホームの費用やその他介護サービスを保険で負担することができます。

この制度は公的な社会保険制度でありその運営は全国の市区町村となります。

40歳になると介護保険への加入が義務付けられ保険料を支払う必要があります。

そして介護が必要となる病気等にかかった場合に、市区町村へ申請し要介護認定が出ると自己負担1~3割でレベルに応じた介護サービスを受けることができます。

介護保険制度は2000年に施行されたということでもまだまだ新しい制度であり、3年ごとに見直しがされ、超高齢社会である日本の実情に合わせて進化してきています。

介護サービスの1つとして上げた老人ホームには、大きく2つのタイプに分けることができます。

1つ目は、介護保険が使える公的施設で、老人ホームが必要な人を幅広く受け入れることができます。2つ目は、民間企業が運営する施設で、有料にはなるが、よりクオリティの高いサービスを受けることができます。

また老人ホームの種類だけではなく、サービスの幅が広いことも日本の介護の特徴で、長期にわたる入居サービスだけでなく、日帰りで施設を利用できる通所介護や、在宅で介護サービスを受けることができる訪問介護などがあり、必要に応じて適切な介護を受けることができます。

このように日本では、社会保険としての介護保険制度を適用することで、超高齢社会において、サポートが必要な人を社会で支える仕組みを作り、必要に応じて民間と協力することで、よりクオリティの高いサポートも提供できる体制をとっています。

<日本の介護の課題>

日本の介護にはまだ多くの課題点があり、その中で最も大きなものが介護人材不足です。需要が大きくなりすぎた日本の介護において介護をする側の人間の数が足りなくなっています。そのような介護人材不足の中で、高齢者が高齢者を介護する老々介護や、認知症の方が認知症の方を介護する認認介護が増えてきています。

この介護人材不足に対して、日本で現在進められている対策としては、介護ロボットや見守りセンサーの活用、ITの導入による人間の業務負担の軽減が挙げられます。これは人材不足の解消だけでなく、介護者の精神的負担、身体的負担も軽減することができます。

日本では数多くの企業が介護ロボットなどの技術開発を行っています。



ベッドから車椅子などの移乗をサポートするロボット



IoTを活用しスマートフォンで利用者の状況を一元管理する機器の例

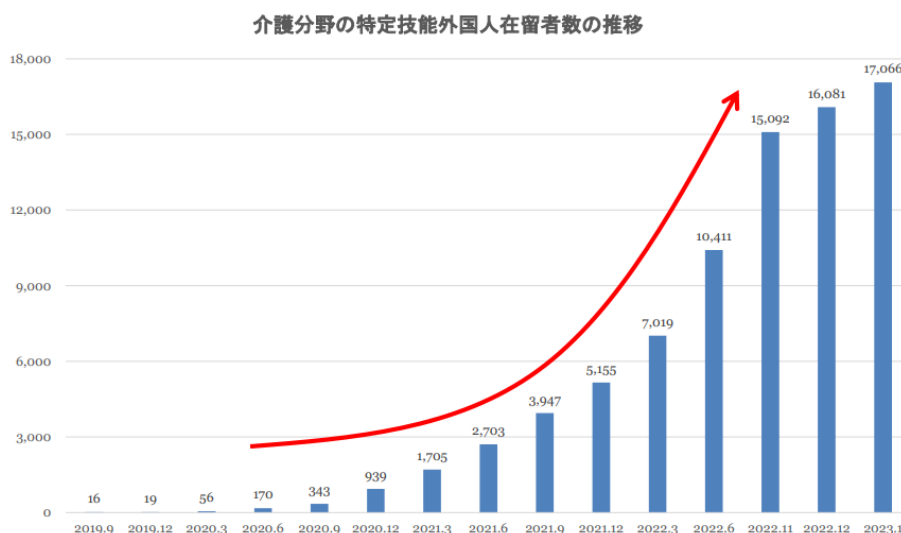
【出典：世界最先端の超高齢化社会を支える】

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/tokusetsu/seisaku/koureshakai/>

その他、介護人材の確保として、近年では外国人労働者の採用も多く取り入れられています。現在日本では資格・教育制度の整備、労働条件の見直し等を行い、外国人労働者を積極的に受け入れることで介護人材の確保を目指しており、介護分野の外国人労働者数は2020年には50名程度でしたが、2023年には約17000人にも上っています。

介護分野の特定技能外国人在留者数の推移



出典：出入国在留管理庁公表データを元に作成。

【出典：介護分野における外国人の受入実績等】

厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001090473.pdf>

<今後の展望>

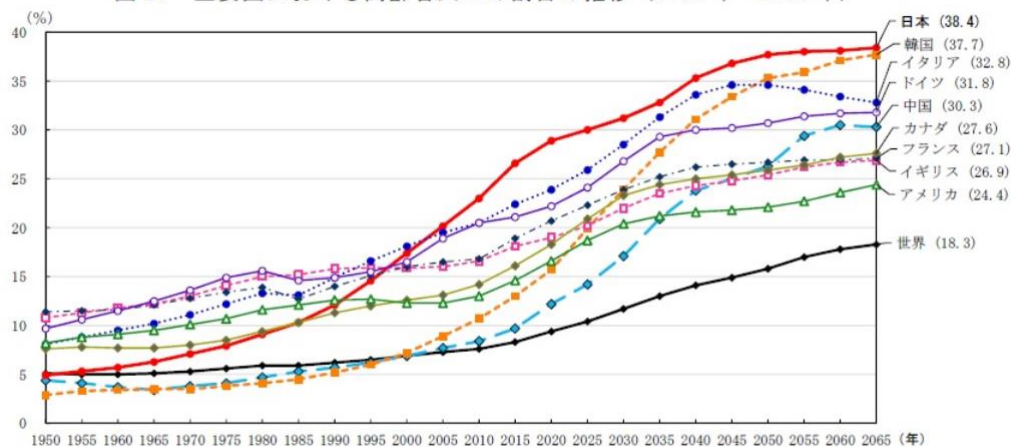
日本の介護には未だ課題が多く残っていますが、この超高齢社会の中で介護の需要は非常に大きく、大きなビジネス分野となっています。

また日本は世界 1 の超高齢社会であるため、その中で築き上げてきた介護の技術とノウハウは、他国の参考にもなるかと考えられます。

具体的には、ハード面としては、①高齢者の需要に寄り添った介護保険制度、②よりクオリティの高いサービスを提供する民間のサービス、そして③介護ロボットなどのスマートヘルス技術です。この 3 者がパッケージとなったハード面と、ソフト面として、外国人労働者をはじめとした人材育成のノウハウ、が日本にはあります。

中国においても、一人っ子政策による影響で高齢化は非常に速いスピードで進行しており、総人口における 65 歳以上の割合は、2000 年には 7% でしたが、2021 年には 14% を超え高齢社会となっています。2035 年になると 21% を超え超高齢社会となる予想です。そして 2060 年になると 30% を超えると予想されており、このスピードはアメリカより 40 年早く、フランスより 100 年早くになっており、世界の平均的水準の倍のスピードとなっています。（日本の方が高齢化率は高く、中国が抜くことはないが）

図 21 主要国における高齢者人口の割合の推移（1950 年～2065 年）



資料：日本の値は、2015 年までは「国勢調査」、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」
他国は、World Population Prospects: The 2017 Revision (United Nations)
注) 日本は、各年 10 月 1 日現在、他国は、各年 7 月 1 日現在

【出典：国際比較でみる高齢者】

総務省統計局 <https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1135.html>

今後、中国をはじめ世界的にも大きな課題となる高齢社会に対する介護という分野は、非常に大きなマーケットであり、そこには大きなビジネスチャンスがあると考えられます。

介護先進国である日本の①介護保険制度、②民間のサービス、③スマートヘルス技術、の 3 者一体となったパッケージのハード面と、人材育成のソフト面を合わせた、技術・ノウハウを用いて、技術力の高い中国企業と共にビジネスチャンスを模索していきたいと考えます。

<参照>

【介護保険制度の概要】

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/gaiyo/index.html

【我が国の人口について】

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21481.html#:~:text=%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AE%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%81%AF%E8%BF%91%E5%B9%B4,%E3%81%AA%E3%82%8B%E3%81%A8%E6%8E%A8%E8%A8%88%E3%81%95%E3%82%8C%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82

【中国における高齢化の状況と就業問題】

独立行政法人労働政策研究研修機構

https://www.jil.go.jp/foreign/report/2017/pdf/17-02_02.pdf